

第5回豊島区保健福祉審議会（R5.9.12 開催）における委員からの意見・質問一覧

資料番号	ご意見・ご質問	回答
資料3 P1 資料4	資料3の○の2番目にある地域での支え合い、資料4の施策⑨の①及び③などの対象者の情報共有などで、個人情報保護法による制限はないのでしょうか。	資料4の施策⑨に記載の「災害時要援護者地域共有名簿」につきましては、別途、災害対策基本法及び本区の条例において、個人情報の取り扱いを定めております。区はその規定に基づき、ご本人に名簿登録の連絡を行ったうえで、地域の関係者に当該名簿を共有しております。
資料3 P24	できるだけ可視化して、イメージが持てるように記載してほしい。 例えば、コミュニティソーシャルワーカーの配置について、より具体的な事柄を地図などで出し、見える化していただきたい。	区としましては、区民にとって、よりイメージしやすく、よりわかりやすい計画を目指しています。ご指摘いただいたとおり、できるだけ図示などで可視化することが重要であると考えておりますので、ご指摘のあった部分に限らず、計画全体を通して可視化できる部分については可視化するように努めてます。
資料3 P9 (5)5つ目の○	「自然に健康になれる環境づくり」など・とあるが「環境づくり」ではなく「自然に健康になれるまちづくり」としてはどうでしょうか。	「自然に健康になれる環境づくり」は、健康日本21（第三次）で掲げられている方向性の一つです。 該当のページは、地域保健福祉を取り巻く国・東京都の動向を記載するページなので、恐れ入りますが、国の示す方向性をそのまま記載させていただけたらと思います。 区の施策としましては、施策⑩『福祉のまちづくりの推進』取組方針①でこの指針に基づく方向性を示していますので、いただいたご意見を踏まえた記載に修正させていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区看護師会の一員として、2月に開催された「ふくし健康まつり」に、健康相談担当として参加した。その際、私が担当した方だけでも、約一割の方がかかりつけ医のない区民であった。血圧が高く、症状があっても未治療であり、その区民の方々からは「どこに受診したらいいのかわからない。」という声が多くあった。そのため、区内で利用できる施設の案内等を行った。ふくし健康まつりを開催する事で、区民の健康維持・増進に貢献する事ができたため、今後も継続的に開催していただきたいと思う。 ・また、今年度豊島区看護師会が一般社団法人となっており、豊島区看護師会ともより連携し活動していく事で、効果的に活動ができると感じた。豊島区保健福祉審議会に、看護師会も委員として参加した方がよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の重要性については、審議会当日にも他の委員よりご意見をいただいておりますので、施策②取組方針②の3つ目の○に、かかりつけ医を持つことの普及・啓発に関して追記させていただきました。 ・保健福祉審議会委員に看護師会も加えた方がよいとのご意見につきましては、次期（令和6年度～）の委員構成を検討する際に、参考にさせていただきます。